

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

II 労働組合全国組織の動向

4 統一労組懇

1 組織状況

結成・沿革

統一労組懇(統一戦線促進労働組合懇談会)が結成されたのは、一九七四年一二月五日である。そこにいたる前史としては、六九年一月一日、三八単産による「全民主勢力の統一のためのアピール」がまず注目される。この三八単産アピールをだし、全国的に賛同署名を求めた全日自労、全自運(運輸一般)、民放労連など、組合員の「政党支持の自由」と「民主勢力の統一戦線促進」を方針とした単産によつて、七〇年三月、「全民主勢力の統一促進労働組合懇談会」(統一促進懇)がつけられた。さらに七三年四月、四六単産の連名で、「統一促進アピール」がだされた。そして七四年一二月、七四春闘の高揚のあとに、財界を中心にきびしい賃金抑制政策がとられたのに対決してたたく方向を検討するなかで、統一促進懇は統一労組懇へと発展した。

事業目的

統一労組懇の事業目的は、いわば統一労組懇の定義のような形式で、その「運営要綱」第一項に規定されている。すなわち、「戦後の労働組合運動にはたしてきた階級的民主的潮流の伝統をうけつぎ、革新統一戦線の結成、情勢にふさわしい問題提起、大衆的共同行動の推進、広範な労働者と労働組合の全国的全産業的な強固な団結をつくりあげるために活動する労働組合の懇談会」ということにある。

諸活動

推進する諸活動はつぎのとおり(「運営要綱」第三項)。

- (1) 経済的、政治的、社会的諸課題、諸要求実現をめざすとりくみ。
- (2) 大企業の横暴を規制し、労働者と国民の利益を守る課題。
- (3) 未組織労働者の組織化。
- (4) 労働戦線の真の統一、ナショナル・センターのあり方研究。
- (5) 革新統一戦線の結成。
- (6) 共同の学習、教育活動。
- (7) 必要な産別交流、地域交流。

(8) その他必要な活動。

参加資格

前記の事業目的に紹介した「趣旨に賛同する労働組合は、いつでも統一労組懇に参加できる」(「運営要綱」第二項)。

組織の性格

統一労組懇は、その名称「統一戦線促進労働組合懇談会」が示すように、ゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体である。その組織運営の原則は、「運営要綱」(八二年一二月一八日改訂)に定められているが、懇談会的性格をもつ運動体であることからして、統制規定をもっていない。

青年・婦人

なお統一労組懇は、とくに青年、婦人について、それぞれ青年連絡会、婦人連絡会を設け、相対的に独自の活動をおこなうよう努めている。青年対策部ないし青年部の名称を冠していないのは、統一労組懇の懇談会としての組織性格そのものに由来すると思われる。

あり方懇との関係

「あり方懇」は、たとえばナショナル・センターあり方懇談会など中央、産別、地方につくられている。産業別には現在一九の「あり方懇」が組織されている。

統一労組懇との違いは、統一労組懇がゆるやかな懇談会的性格をもつ運動体であるのにたいし、「あり方懇」は、既存のナショナル・センターや産業別組織の路線にたいして批判的態度を示しつつ、議論、研究し、ときには政策提言をおこなうといった活動が主で、統一労組懇の有無にかかわらず、そうした活動をおこなっている点で異なっている。

そのうえで、統一労組懇は「あり方懇」と協力共同の関係に立っている。なお産業別の「あり方懇」のいっそう発展したかたちとして存在しているのが、金属、紙パルプ、中小一般の各連絡会組織である。

政府との関係

現在、統一労組懇としては一切の政府関係審議会に入っていない。ただ、これは統一労組懇がボイコット方針をとっているというよりも、政府が既存のナショナル・センター等との関係を考慮し、統一労組懇からの審議会への参加を認めていないからである。

ただ別に、国会の公聴会では口述人を立てる機会は与えられている。

加盟組合・組合員数

現在、中央では二三単産二部会で構成されている。なお加盟単産のなかでは、すべての単組が統一労組懇に加盟しているわけではない。

加盟組合名(略称)は、建設一般全日自労、日本医労協、福祉保育労組、全農協労連、農村労連、自交総連、運輸一般、検数労連、通信労組、民放労連、生協労連、全商業、全損保、全信労、外銀連、地銀連、全証労協、国公労連、日高教、全動労、郵産労、水資労、全基労、自治体部会、教職員部会。

組合員数は、公称一八〇万人である。この数は、たとえば組織上の配慮があつて、発表できない組合等があるので、「公称」と呼んでいるわけではない。地方(地域)統一労組懇加盟組合を含め、ほぼ正確な数であるが、一部に実態把握がなお不十分な部分を残しているところから「公称」を冠しているのが実情だとみられる。

地方組織

現在、四七都道府県のすべてに地方統一労組懇がきている。そして、そのもとに地域統一労組懇が組織されている。ただ組織状況、活動実態等は、かなりバラツキがあるといわれている。

役員

「運営要綱」で役員にあたるのは、年次総会で選出される代表委員である。選出された代表委員により代表委員会が構成される。その代表委員会は、互選により、さらに常任代表委員と事務局長を選任する。なお代表委員ではないが、別に監査がおかれている。

八六年度総会で選出、選任された役員は、つぎのとおり。

・常任代表委員＝内山昂(国公労連)、遠藤泰三(全動労)、金子毅(日高教)、菅頭康夫(自交総連)、岸本直美(運輸一般・婦人連絡会)、後藤英雄(全農協労連)、猿橋真(大阪)、初田一夫(建設一般全日自労)、引間博愛(運輸一般)、松原新三郎(東京)、松本道廣(日本医労協)

・事務局長＝春山明(国公労連)

・代表委員＝池ノ谷忠敏(千葉)、江尻尚子(日本医労協)、榎本昇一(埼玉)、近藤一雄(建設一般全日自労)、斉藤敏夫(北海道)、沢中正也(神奈川)、杉本美江(日社労組)、中原東四郎(愛知)、古野和彦(福岡)、松末誠一(国公労連)、山木達男(全商業)、湯浅晃(京都)

・監査＝貝澄昭三(全動労)、御嶽友一(地銀連)

財政

財政については、予算、決算とも公表されていないが、中央では年間一億円規模だといわれている。それは、中央参加単産の分担金、および寄附金でまかなわれている。なお、地方統一労組懇からの上納金制度は設けられていない。

機関紙誌

機関紙「統一労組懇」(月二回刊)、機関誌『世界労働情報』(季刊)。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
